

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年6月1日（金） 8：26～8：38

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 13件

○政令 4件

○人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「地域再生基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、地域再生法の改正に伴い、「地域来訪者等利便増進活動計画に基づく特例」に関する記載を追記する等の変更を行うものであります。

次に、世界遺産登録推薦の取下げについて、御了解をお願いいたします。本件は、昨年1月20日の閣議了解で世界遺産登録に向けて推薦することとした「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について、推薦を取り下げることとするものであります。

次に、「森林・林業白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、森林・林業基本法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、農林水産大臣から御発言があります。

次に、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告」及び「平成29年団体規制状況の年次報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、無差別大量殺人団体規制法及び破壊活動防止法に基づき、それぞれ国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、法務大臣及び国家公安委員会委員長から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書10件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「民法の一部改正法及び民法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、同法の施行に伴い、公証手数料令等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、生産性向上特別措置法の関係政令3件について、申し上げます。「生産性向上特別措置法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年6月6日と定めるものであり、「同法施行令」は、特定革新的データ産業活用事業者に対するデータの提供に係る手数料の額等を定めるものであり、「革新的事業活動評価委員会令」は、内閣府に置かれる革新的事業活動評価委員会の組織、運営等について定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、コートジボワール国等駐箚大使川村裕を待命とすること等を承認すること、待命となる特命全権大使川村裕外1名に、在沖縄米軍との交渉を行うための日本政府代表を命免することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、車田巴外179名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。

○齋藤国務大臣：平成29年度森林・林業白書におきましては、特集として、我が国の森林管理をめぐる課題について明らかにしつつ、「新たな森林管理システムの構築」の必要性、方向性等について記述しております。

また、「森林環境税（仮称）の創設」を始め、我が国森林・林業・木材産業をめぐる動きや、林業の成長産業化を図るために進めている取組等について、全国の様々な事例も紹介しつつ記述しております。

白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に、法務大臣。

○上川国務大臣：無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の平成29年中の施行状況について御報告いたします。公安調査庁長官においては、警察庁長官の意見を聴いた上、平成29年11月20日、公安審査委員会に対し、オウム真理教に対する6回目の観察処分の期間更新請求を行い、同委員会において本年1月22日、右期間の更新が決定されました。また、公安調査庁では、平成29年中にオウム真理教から4回の定期報告を徴するとともに、教団施設延べ33箇所に対して立入検査を行うなど、観察処分を厳正に実施いたしました。これらの実施結果については、延べ42の関係地方公共団体の長に対して情報提供しております。

次に、破壊活動防止法による団体規制については、平成29年中、公安調査庁長官において、破壊的団体につき規制処分の請求手続をとったものはありませんでした。

○菅国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○小此木国務大臣：法務大臣から御発言がありました無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告に関連し、警察の対応状況を御説明します。

警察では、オウム真理教の組織実態を明らかにするため、教団に関する様々な情報を収集するとともに、教団による組織的な違法行為を厳正に取り締まっております。

また、教団施設周辺の住民の不安を払拭するとともに、トラブルの発生を防止するため、制服を着用した警察官等によるパトロールを実施するほか、公安調査官による立入検査に際し、立入先周辺の警戒警備を実施しております。

引き続き、関係機関と緊密に連携し、こうした諸対策を推進してまいります。

○菅国務大臣：次に、私から、2件申し上げます。まず、羽生結弦氏に対する国民栄誉賞の授与について申し上げます。羽生結弦氏は、厳しい修練と人一倍の努力の積み重ねにより、オリンピック冬季競技大会個人種目における日本人初の連覇、フィギュアスケート男子シングル競技においても世界で66年ぶりの連覇という世界の歴史に残る快挙を成し遂げられ、多くの国民に夢と感動を、社会に明るい希望と勇気を与えることに顕著な業績がありました。この業績を讃え、内閣総理大臣から国民栄誉賞を贈り、表彰することになりましたので、報告いたします。なお、表彰式につきましては、7月2日総理大臣官邸において行う予定としております。

次に、海外出張不在中の臨時代理等について、申し上げます。麻生副総理及び小野寺大臣はそれぞれ海外出張いたしておりますが、その出張不在中、野田大臣が財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、私が防衛大臣の臨時代理に、そ

れぞれ指定又は命ぜられておりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、梶山大臣。

○梶山国務大臣：現在、各府省では、来年度概算要求に向けて、所管する事業の効果や効率性を点検する作業、「行政事業レビュー」に取り組んでいただいております。その一環として、6月4日から28日まで、各府省において、外部有識者を入れた公開の事業点検、いわゆる「公開プロセス」が開催されます。

こうした取組は、国民の税金が使われる事業の政策効果等を検証して、事業の改善や見直しにつながるものであり、政府に対する国民の信頼を維持する上で大変重要です。

私も可能な限り各府省の公開プロセスを視察したいと考えております。大臣各位におかれましても、「公開プロセス」への御参加を検討いただきたく存じます。「公開プロセス」で充実した議論が行われるよう、所管部局を御指導いただくようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：共働き家庭の小学校児童が利用する放課後児童クラブについては、2014年に策定した「放課後子ども総合プラン」に基づく約30万人分の受け皿整備を、1年前倒しして実施するなど、着実な整備を進めており、昨年度は約117万人の児童が利用しています。その一方で、待機児童も約1万7千人に及んでいます。

昨今の女性就業率の上昇やそれに伴う保育ニーズの高まりを踏まえ、今後とも放課後児童クラブの整備を進める必要があることから、2023年度末までに放課後児童クラブの約30万人分の更なる受け皿整備を図ることといたします。

あわせて、子どもの自主性、社会性等を育み、健全な育成を図る放課後児童クラブの役割の徹底を図るなど、育成支援の内容の質の向上を図った上で、引き続き、文部科学省と協力しながら、放課後児童クラブと放課後子供教室の連携を進めてまいります。

こうした新たな放課後対策のプランを今夏に策定いたします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○林国務大臣：文部科学省としても、引き続き、放課後児童クラブと放課後子供教室の連携を進め、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省と協力しながら、新たな放課後対策に関するプランを今夏に策定できるよう、取り組んでまいります。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成30年〕
〔6月1日〕 (金)

◎一般案件

資料あり

- 地域再生基本方針の一部変更について（決定）
（内閣府本府）
- 〃 ○「奄美大島，徳之島，沖縄島北部及び西表島」の世界遺産登録推薦の取下げについて（了解）
（環境・外務・農林水産省）

◎国会提出案件

資料あり

- 「平成29年度森林及び林業の動向」及び「平成30年度森林及び林業施策」について（決定）
（農林水産省）
- 〃 ○無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告について（決定）
（法務省・警察庁）
- 〃 ☆平成29年団体規制状況の年次報告について
（決定）（法務省）
- 〃 ○
 - 1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出平成27年2月の加計学園理事長の総理大臣官邸の訪問の有無に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
 - 1. 衆議院議員柿沢未途（無）提出特定複合観光施設区域整備法案に関する質問に対する答弁書について（決定）
（特定複合観光施設区域整備推進本部）
 - 1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出安倍総理の「そういう新しい獣医大学の考えはいいね」との発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
 - 1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出元総理大臣秘書官の発言における「覚え」の意味に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）

1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出加藤官房副
長官（当時）と加計学園関係者との面会に関
する質問に対する答弁書について（決定）
（内閣府本府）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出「総理のご
意向」など文科省が調査した19文書に関す
る質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出狂犬病等人獣
共通感染症対策に関する質問に対する答弁書
について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出精神障害者
の非自発的入院と障害者権利条約の趣旨に関
する再質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出薬剤師法第
19条の「医師，歯科医師，獣医師による調
剤」を認めるただし書に関する再質問に対す
る答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出実験動物の
獣医学的ケアの必要性に関する質問に対する
答弁書について（決定）（農林水産省）

◎政 令

資料あり
資料あり

- 民法の一部を改正する法律及び民法の一部を改正
する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する
法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令
（決定）（法務省）
- 〃 ○生産性向上特別措置法の施行期日を定める政令
（決定）（経済産業省・内閣官房・内閣府本府）
- 〃 ○生産性向上特別措置法施行令（決定）
（経済産業省・内閣官房・総務・財務省）
- 〃 ○革新的事業活動評価委員会令（決定）
（内閣府本府・内閣官房）

◎人 事

資料あり
資料あり

- 各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆特命全権大使川村 裕外 1 名に在沖縄米軍の諸活動等に関する在沖縄米軍との交渉を行い，及びこれに関連するアメリカ合衆国政府との交渉に参加するための日本政府代表を命免することについて（決定）
- 〃 ☆元陸将補車田 巴外 1 7 9 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]